

白河市部活動地域展開推進計画

令和6年10月策定

令和8年4月改訂

白河市教育委員会

目 次

はじめに

P.1

第1章 白河市の現状

P.2～8

- 1 少子化の進展と学校部活動の課題
- 2 教員の働き方の課題
- 3 地域展開の必要性
- 4 地域移行に対する意識

第2章 推進計画の基本的な考え方

P.9

- 1 基本目標
- 2 基本方針

第3章 地域クラブ活動の方針

P.10～16

- 1 地域クラブ活動に係る体制
- 2 指導者
- 3 適切な休養日や練習時間
- 4 活動場所
- 5 会費
- 6 推進計画の見直し
- 7 展開スケジュール

はじめに

学校部活動は長年、学校教育の一環として行われており、子どもたちは興味・関心のあるスポーツ・文化芸術活動を通して、責任感や連帯感を養うとともに、学校の一体感や愛校心の醸成などにも大きく貢献してきました。

一方、学校部活動は、教員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、指導経験がない教員にとって大きな負担になっています。また、少子化の進展に伴う部員数の減少等により、部活動の存続が厳しい状況が続くなど、これまでと同様の体制で活動することが困難となっています。

こうした社会情勢の変化を受け、スポーツ庁及び文化庁は、令和4年12月に『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（以下「ガイドライン」という。）を策定し、特に中学校における部活動の地域移行にあたり、令和5年度から7年度までを改革推進期間とし、休日の学校部活動から、地域のスポーツ・文化芸術団体等が行う活動に段階的に移行し、持続可能な活動環境を整備する必要があると示しました。

また、文部科学省は、令和7年12月に『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』を策定し、令和8年度から令和13年度までを改革実行期間とし、期間内に原則全ての休日の学校部活動において地域展開を実現する方針を示しました。

本市でも、全国と同様に少子化の影響により、学校部活動の部員数が減少傾向にあります。こうした状況を踏まえ、令和5年度に学校関係者、保護者の代表者、スポーツ・文化芸術団体の代表者で構成する「白河市部活動地域移行協議会」（以下「協議会」という。）を設置し、令和6年12月に具体的な方針をまとめた「白河市部活動地域移行推進計画」（以下「計画」という。）を策定するなど、地域展開を進めて行くにあたっての運営体制や活動内容等の検討を進めています。

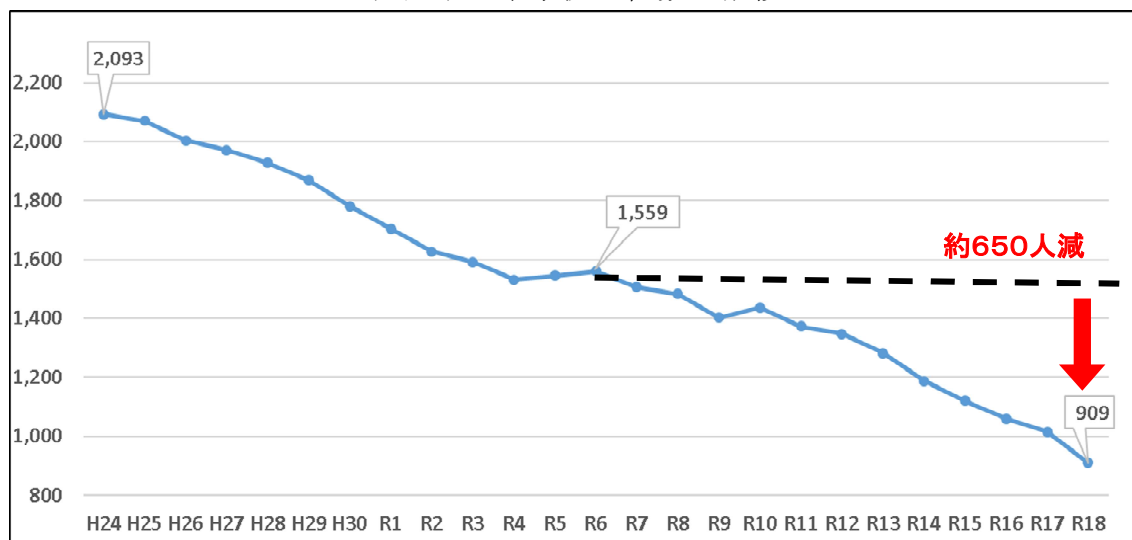
なお、令和8年4月には、『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』に基づき、生徒のスポーツ・文化芸術活動を広く地域に開き、地域全体で支えることによって可能となる新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とするという改革の理念等を的確に表すため、協議会及び計画の名称において、「地域移行」という名称を「地域展開」に改めました。

第1章 白河市の現状

1 少子化の進展と学校部活動の課題

市内には中学校が7校あり、令和6年度は1,559名の生徒が在籍していますが、少子化の進展により、全国的な傾向と同様、本市においても生徒数は減少傾向にあります。令和18年度には、現在の約3分の2の生徒数になることが想定されています。

白河市内中学校生徒数の推移



※令和7年以降は在校生数と出生数をもとに算出

生徒数の減少により、現状の学校部活動数を維持することが年々困難となっており、部員数の減少に伴う廃部や休部となる部活動が出始め、生徒の選択肢が狭まっています。

特に、野球、ソフトボール、バスケットボール、バレーボール、サッカーなどの団体競技の部活動においては、1つの学校でチームを組むことができず、複数校による合同チームで大会に参加する学校も増加傾向にあります。

本市では、この課題に対して、地域や学校と協力しながら、子ども達が継続して活動できる体制を整備していく必要があります。

これらの整備にあたっては、持続可能な体制であることが必要です。

令和7年度白河市内中学校部活動設置状況

	白河中央	白河第二	東北	白河南	表郷	東	大信
運 動 部	陸上競技	陸上競技		陸上競技			
	水泳	水泳					
	野球	野球	野球	野球	野球	野球	野球
			ソフトボール				
	男子バスケットボール	男子バスケットボール		男子バスケットボール	男子バスケットボール		
	女子バスケットボール	女子バスケットボール		女子バスケットボール			
	男子バレーボール	男子バレーボール					
	女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール		女子バレーボール	女子バレーボール	女子バレーボール
	男子ソフトテニス	男子ソフトテニス				男子ソフトテニス	男子ソフトテニス
	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス			女子ソフトテニス	女子ソフトテニス	女子ソフトテニス
	男子卓球	男子卓球	男子卓球	男子卓球	男子卓球	男子卓球	
	女子卓球	女子卓球	女子卓球	女子卓球	女子卓球		女子卓球
	男子バドミントン	男子バドミントン				男子バドミントン	男子バドミントン
	女子バドミントン	女子バドミントン				女子バドミントン	
	サッカー	サッカー	サッカー				
	器械体操						
		柔道					
	剣道	剣道			剣道	剣道	
運動計	16	16	6	6	7	8	6
文 化 部	器楽・吹奏楽・音楽	器楽・吹奏楽・音楽		器楽・吹奏楽・音楽	器楽・吹奏楽・音楽	器楽・吹奏楽・音楽	
	美術	美術					
	パソコン						
		総合文化・文化			総合文化・文化		
		合唱		文芸・学芸			文芸・学芸
文化計	3	4	0	2	2	1	1
合計	19	20	6	8	9	9	7

※特設部は除く

2 教員の働き方の課題

少子化が進展している一方で、教員の多忙化が大きな社会問題となっており、新たな教育内容への対応、虐待等家庭環境の問題への関わりなど、学校が抱える課題が複雑化・多様化しているため、働き方の改革が求められています。

令和2年9月に文部科学省が示した『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について』のなかで、学校部活動は生徒の自主的で多様な学びの場としての教育的意義を有してきた一方、教員の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教員にとっては負担になっていることが指摘されています。

福島県が実施した『令和5年度教員の勤務実態調査結果』によれば、30.7%の教員が勤務時間外で最も時間を割いた業務は、「部活動・クラブ活動」と回答しています。

また、本市が実施した「令和5年度白河市教職員時間外在校時間及び人数状況調査結果」においては、中学校教職員の時間外在校時間で月平均45時間以上の割合が45.0%となっています。さらに、後述の「休日部活動の段階的な地域移行に関するアンケート調査結果」では、中学校教員の84.2%が「学校部活動に負担を感じている」と回答があったことから、本市の部活動指導が、中学校教員の時間外在校時間に影響を及ぼしていることが考えられます。

令和5年度白河市教職員時間外在校時間及び人数状況

	平均時間外 在校時間数 (月平均時間)	時間外在校時間			教職員数
		1か月あたり	0～44時間	45時間以上	
中学校	44.7	年延べ人数	1,123人	917人	170人
		割合	55.0%	45.0%	

3 地域展開の必要性

前述の様々な課題を解決するため、学校と地域が協力することが大切です。これまで中学校単位で行われていた部活動を、地域単位で行うことにより、子ども達が継続して部活動を行うことができます。また学校部活動を教員だけでなく、地域の方が指導できるようになることで、長時間労働の解消に繋がります。

このような体制を整備するために段階的に「部活動の地域展開」を行い、地域で子ども達を育てる仕組みづくりを行っていく必要があります。

4 地域移行に対する意識

本市では前述の様々な課題を踏まえ、学校部活動の現状や地域移行に対する考え等を把握するため、令和5年11月に意識調査を実施しました。

概 要

調査名 休日部活動の段階的な地域移行に関するアンケート調査

調査期間 令和5年11月27日～12月13日

調査対象

調査対象者内訳	回答数	回答率
小学6年生	472名	90.1%
小学6年生保護者	436名	83.2%
中学1・2年生	956名	92.2%
中学1・2年生保護者	594名	57.3%
中学校教員	96名	62.7%
スポーツ・文化芸術団体	73団体	71.6%

調査方法 WEB 調査、郵送調査

回答結果

小学生

1 中学校に入ってからやってみたい部活動

「バドミントン(11.3%)」「パソコン(8.0%)」「吹奏楽・器楽・音楽(7.8%)」「卓球(7.7%)」など部活動でも部員数の多い活動が上位となりました。

中学生

1 現在の部活動に所属している理由

「活動が楽しい(26.1%)」という回答が最も多かった一方、「希望する種目の活動がなかった(7.7%)」という回答も見られました。

2 地域移行にあたり期待すること

「専門的な指導(22.1%)」や「希望する活動ができる(18.9%)」という回答が多く見られました。

保護者

1 地域移行にあたり期待すること

「専門的な指導が受けられる(小学生保護者 30.6%、中学生保護者 36.2%)」「子どもの希望する活動ができる(小学生保護者 34.6%、中学生保護者 25.6%)」が上位となりました。

2 地域移行にあたり心配なこと

「送迎の負担(小学生保護者 30.5%、中学生保護者 29.4%)」が最も多く、次いで「指導者の質(小学生保護者 15.8%、中学生保護者 16.9%)」という回答となりました。

3 許容できる経費

小学生保護者は「3,000 円以内(45.0%)」、中学生保護者は「1,000 円以内(45.5%)」が最も多い回答となりました。

中学校教員

1 部活動指導への負担感

「負担を感じている」という回答が 84.2%を占めており、理由は「専門的な指導ができない(29.1%)」「教材研究の妨げとなっている(27.3%)」「校務が忙しくて指導できない(23.6%)」が上位となっています。

2 地域移行にあたり期待すること

「専門的な指導が受けられる(39.1%)」「教員の負担軽減(29.9%)」という回答が多く見られました。

3 地域移行にあたり心配なこと

「指導者の質(24.7%)」が最も多く、次いで「子どもと教員のコミュニケーションの減少(14.9%)」という回答となりました。

4 地域移行された際に指導者として関わりたいか

「はい」という回答は 20 名(20.8%)であり、理由として「指導することが楽しい(32.4%)」「生徒の成長が見られる(24.3%)」「自分のやってきた活動だから(21.6%)」という回答が上位となりました。

スポーツ・文化芸術団体

1 地域移行にあたり協力が可能か否か

「休日の各団体の活動に中学生を参加させることが可能」と回答している団体が 20 団体(19.2%)、「休日の部活動に指導者を派遣可能」と回答している団体は 16 団体(15.4%)でした。

なお、「現時点での協力が難しい」と回答している団体は 27.9%であり、主な理由は「指導者の不足(34.2%)」となっています。

考察

アンケート調査の結果から、下記のことが分かってきました。

1 専門的指導

専門的な指導を受けられることへの期待感を持っています。

2 地域移行への不安

保護者の送迎や経費の負担、指導者の質に不安があります。

3 指導者の確保

中学校教員からは、負担軽減に期待する声があった一方で、地域移行の際に指導者として関わりたいという声があります。

また、スポーツ・文化芸術団体から協力可能という回答があった一方で、指導者が不足しているという声があります。

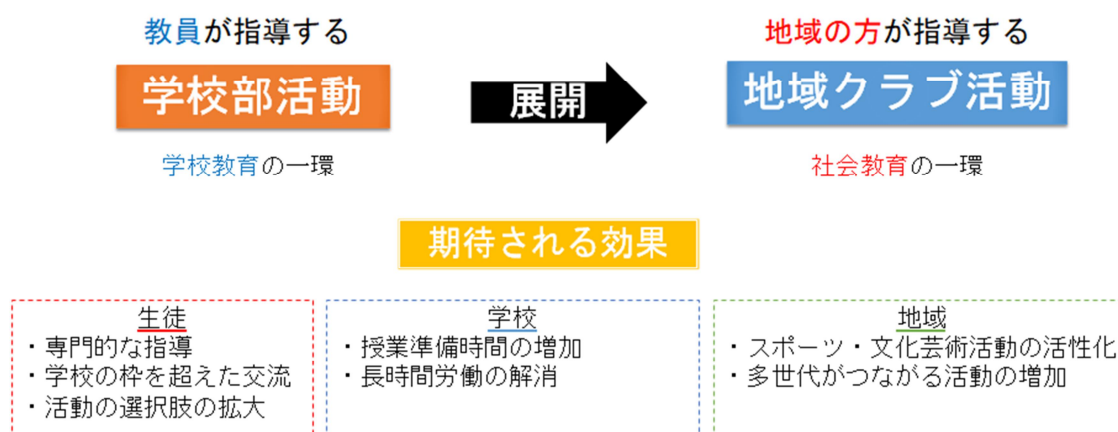
第2章 推進計画の基本的な考え方

1 基本目標

本市の現状と、国のガイドラインや県の方針を踏まえ、中学校の休日の部活動から展開を進め、学校や地域の実情に応じた段階的な展開を目指します。

なお、展開にあたっては、学校部活動の担ってきた教育的意義や役割の継承・発展が求められていることから、学校と地域が連携しながら、持続可能な体制の整備を図ります。

本市の地域クラブ活動とは、学校と地域が連携して、生徒の充実したスポーツ・文化芸術活動を行う場です。



2 基本方針

基本目標を実現するため、以下の方針により地域展開を推進します。

方針Ⅰ 継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる体制の整備

- ・学校部活動が担ってきた教育的意義を継承した活動を推進していきます。
- ・世代を超えた市民が関わることで、地域のスポーツ・文化芸術活動の活性化につなげます。

方針Ⅱ 適切な運営や継続可能な活動ができる体制の構築

- ・指導者を持続的に確保できる体制を整えます。
- ・指導者研修などの実施により、適切な指導者の質を確保します。
- ・受益者負担を原則とし、自立的な活動体制を整えます。

第3章 地域クラブ活動の方針

1 地域クラブ活動に係る体制

(1) 運営主体

本市における運営主体は、学校部活動と地域の指導者や団体とをつなぎ、総括する役割を担います。当面は白河市教育委員会が運営主体となり、将来的には地域の団体等に委託することを検討します。

《運営主体が担う主な内容》

- 関係者との連絡調整・指導助言
- 派遣の連絡調整、スケジュールや活動場所の調整
- 指導者研修会の計画・実施
- 指導者の確保、「しらかわ地域クラブ活動人材バンク」の運営
- 活動の周知に係る広報活動 など

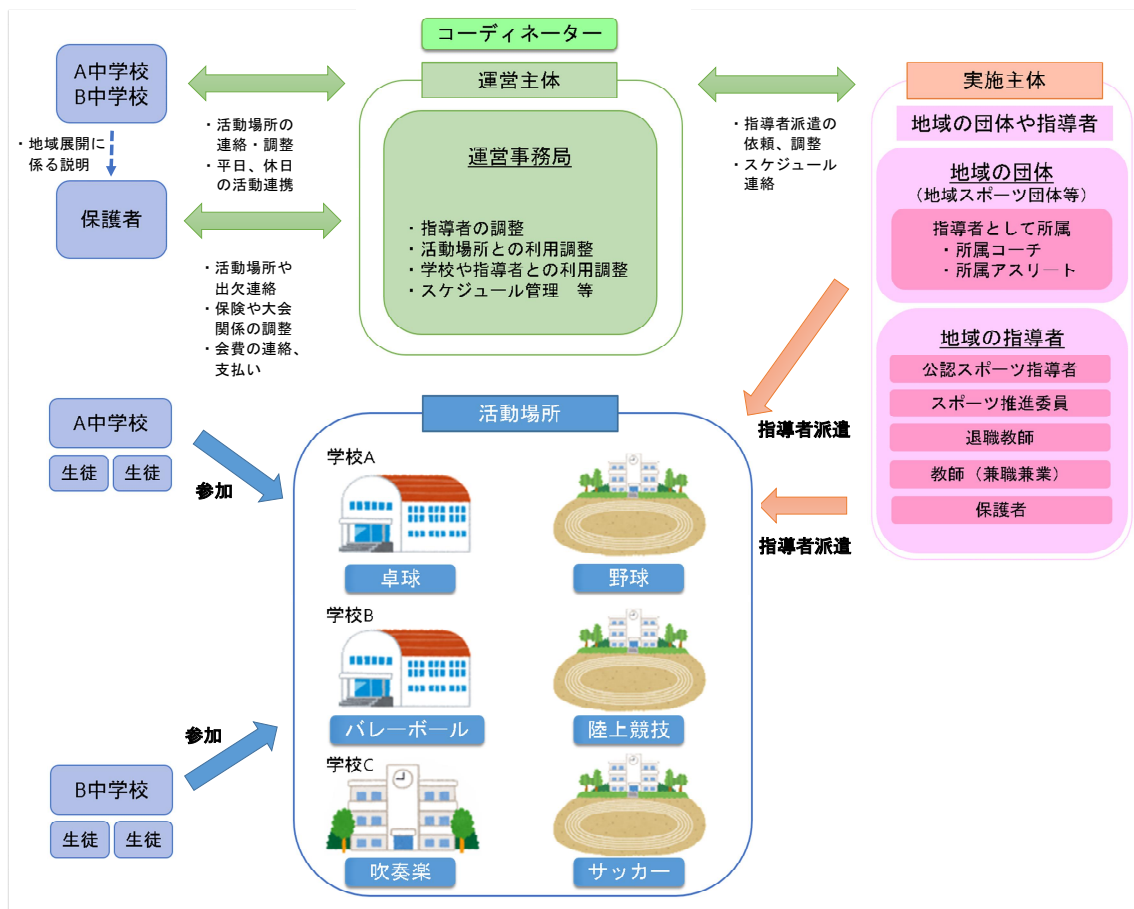
(2) 実施主体

本市における実施主体は、地域の団体や指導者であり、地域展開の受け皿となる役割を担います。具体的には、総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体、スポーツ少年団、スポーツ協会、競技団体、クラブチームなどを想定しています。

《実施主体が担う主な内容》

- 運営主体との連携
- 技術指導、礼法指導
- 生徒の健康管理 など

市町村運営型の一般的な体制イメージ図



(3) 運営体制

運営主体に、「しらかわ地域クラブ活動人材バンク」を設置し、学校部活動と指導者等とのマッチングを行いながら、生徒が継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる体制を整備します。

なお、マッチングの方法として、地域の実情に合わせて実施できるよう、以下の2つのパターンを検討します。

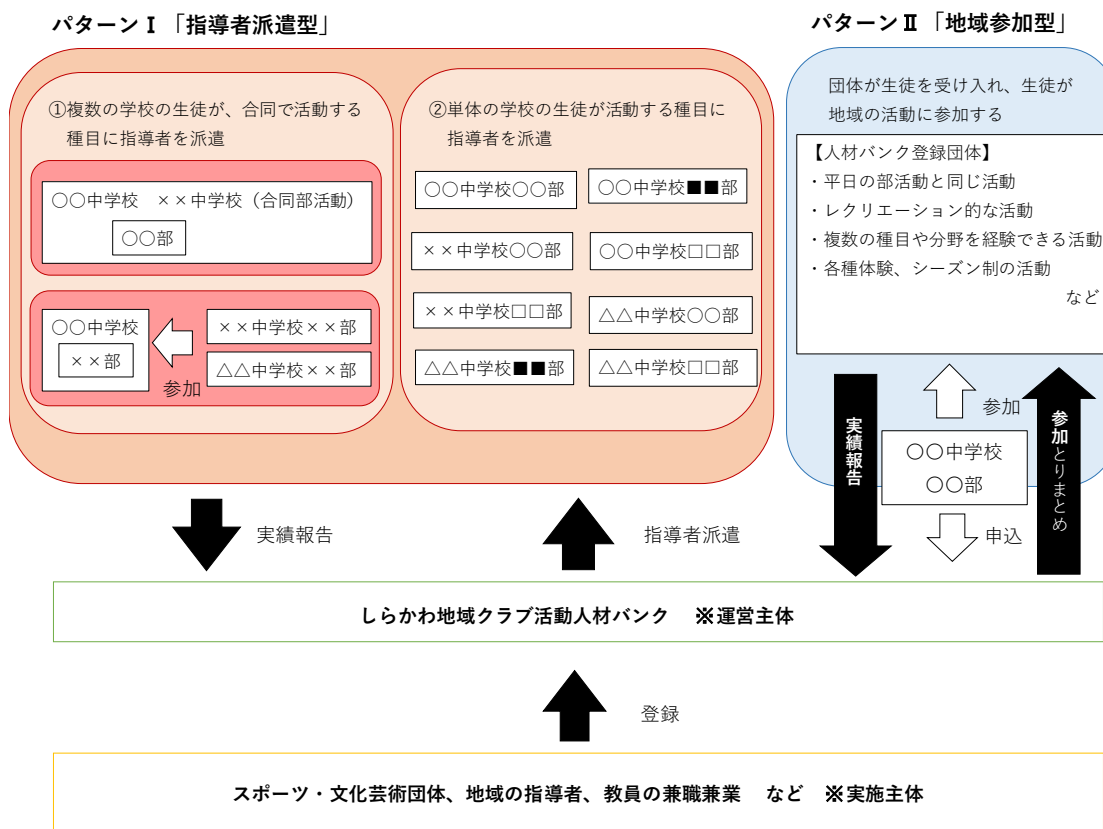
パターンⅠ「指導者派遣型」

- ①複数の学校の生徒が、合同で活動する種目に指導者を派遣
- ②単体の学校の生徒が活動する種目に指導者を派遣

パターンⅡ「地域参加型」

団体が生徒を受け入れ、生徒が地域の活動に参加する

しらかわ地域クラブ活動体制イメージ図



(4)管理責任

地域クラブ活動中の事故やトラブル等については、生徒や指導者等に対し、ケガや事故等を補償する保険や、個人賠償責任保険の加入を義務付けるなど、管理体制の

整備についても検討します。

(5) 広域連携

他の自治体と連携し、近隣市町村の地域クラブ活動への参加や、近隣市町村の中学校に通う生徒が、本市の地域クラブ活動に参加することもできるよう検討していきます。

2 指導者

(1) 指導者の確保・発掘育成

指導者の確保にあたっては、「しらかわ地域クラブ活動人材バンク」への登録を周知しながら、人材の発掘や幅広い指導者の確保に努め、登録システムの構築を図っていきます。

なお、登録にあたっては、個々の指導者のみならず、団体からの推薦も可能とします。

また、持続可能な指導体制の構築を図っていくため、地域クラブで活動した生徒が、将来、地域の指導者となって支えていけるよう、地域とのつながりを意識した育成を推進します。

《想定される指導者》

- 地域のスポーツ・文化芸術団体や総合型スポーツクラブに所属している指導者、スポーツ推進委員、学校部活動指導員、退職教員、指導を希望する教員、市役所職員など

《想定される団体》

- 地域のスポーツ・文化芸術団体、総合型スポーツクラブ、保護者会など学校と関係する組織など

(2) 適切な指導の実施

生徒には「上手になりたい」「試合に勝ったり賞をとったりしたい」という競技・大会志向の生徒もいれば「楽しみたい」「友達と活動したい」などのレクリエーション志向の生

徒もいるため、多様なニーズに応じた指導が必要になります。

勝利至上主義など指導者の一方的な方針で活動することのないよう、指導者には指導技術だけでなく、生徒の安全・健康面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメント等の根絶のための研修や講習会を実施します。

なお、指導者は、「しらかわ地域クラブ活動人材バンク」により、全ての指導者を管理するとともに、運営主体が定めた基準を遵守することや、指定の研修や講習会を受講することを条件とします。

また、指導者の資質向上のための支援として、必要な資格の取得を促すとともに、その取得費用の補助を検討していきます。

《登録した指導者・団体が担う主な内容》

- | | |
|----------------|----------|
| ■活動報告 | ■緊急時の連絡 |
| ■学校や運営主体との連携 | ■生徒の健康管理 |
| ■生徒への技術指導、礼法指導 | など |

3 適切な休養日や練習時間

地域クラブ活動では、生徒の心身の成長に配慮し、健康に生活を送れるよう「白河市立中学校部活動の在り方に関する方針」に準じ、次の基準を遵守して活動を実施します。

なお、休日は練習試合や大会への参加が多くなるため、休養日の設定にあたっては、関係者が連携し調整を図ります。

休養日	学校の学期中の土日祝	・土日いずれか1日以上休養日を設定する。 ・大会等のため、土日に連続して活動した場合、原則として翌月曜日を休養日とし、通常の平日の休養日と合わせて、計2日間の休養日を設定する。 ※平日は週1回以上休養日 ・土日連続しての練習試合は行わない。 ・土日のどちらかに3時間を超えて活動を行うことはできるが、その場合は平日の休養日の他、翌週の平日1日、計2日間の休養日設ける。
	学校閉庁日(お盆や年末年始)	休養日。
	長期休業中の土日	原則休養日。 やむを得ず活動する場合、週の活動日数は5日間以内とする。
練習時間		上限3時間とする。(準備や片付けを含まない)

4 活動場所

市内の学校施設をはじめ、公共のスポーツ・文化施設などの利活用を想定しています。

アンケート調査結果では「地域移行にあたり心配なこと」として「送迎の負担」が最も多かったことから、活動場所は、現在のそれぞれの活動拠点となっている学校施設での実施を基本に進め、公共のスポーツ・文化施設等の利用は、必要に応じて検討していきます。

5 会費

地域クラブ活動は、参加者からの会費によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続的な活動を目指します。そのため、参加にあたり、従来の学校部活動に追加の費用が発生することが想定されます。生徒や保護者、地域住民等の負担過重とならないよう、誰もが参加しやすい体制を検討していきます。

6 推進計画の見直し

この計画は、令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が策定したガイドライン及び令和7年度12月に文部科学省が策定した新たなガイドラインをもとに、協議会で検討を重ね、本市の現状に応じて策定したものです。

今後、国や県の方針が改定された際や、学校や地域の実情に応じて、見直しを行います。

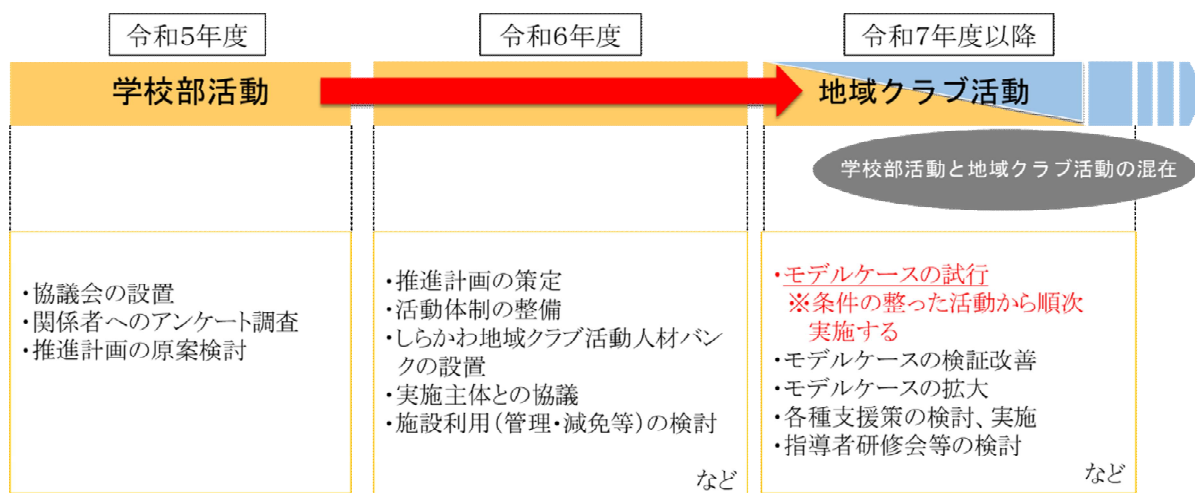
7 展開スケジュール

令和5年度は、地域展開に向けた体制整備等を検討していくため、白河市教育委員会学校教育課に総括コーディネーターを配置するとともに、協議会を設置し、関係者(児童・生徒、保護者、教員、スポーツ・文化芸術団体)へのアンケート調査を実施しました。

令和6年度からは「白河市部活動地域展開推進計画」を策定し、計画に基づき、「しらかわ地域クラブ活動人材バンク」等の設置や、指導者と学校部活動とのマッチングを実施しました。

令和7年度以降は、条件が整った部活動からモデルケースとして展開を進め、課題を検証しながら、順次展開を広げていきます。

また、展開の経過措置として、学校部活動としての合同部活動の実施を必要に応じて検討していきます。



※各年度のスケジュールにおいては一例を示したものであり、地域の実情に応じて、順序が前後する場合や省略・追加が生じる場合があります。